


基本条例に基づき、自治体の一部を公募します

八雲町自治体委員の公募



八雲町総合開発委員を募集します

八雲町総合開発委員会は、町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議し、意見を具申する機関として設置するものです。

【公募人数】 5名程度

【応募資格】 八雲町にお住まいの方で、平成28年1月1日現在において満20歳以上の方

【応募期間】 12月18日(金) ~ 平成28年1月15日(金)

【報酬】 日額 5,600円

八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例による。

【任期】 2年間

平成28年2月1日

平成30年1月31日

【その他】 応募多数の場合は、抽選により決定します。

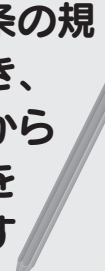
会議は、年2~3回程度の開催を予定しています。

【申し込み・問い合わせ先】 電話で申し込み願います。

企画振興課企画係

☎0137-62-2300

基本条例第14条の規定に基づき、町民皆様から広く意見を公募します



自治基本条例第14条の規定に基づき、次の素案について意見を募集します。

【提出できる方】 左記に該当する方(年齢制限はありません)

①町内に住所を有する方

②住所を有していない方

町内の事業所等で働いている又は学んでいる方

③町内で活動する法人、団体

【資料の入手方法】

①次の場所への備え付け

・企画振興課(本庁舎2階)

・地域振興課(熊石総合支所)

・落部支所

②町ホームページからのダウンロード

・ <http://www.town.yakumo.lg.jp>

【提出方法】

①書面の持参、②郵送、③

ファクシミリ、④電子メール

※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先】

①書面の持参

・企画振興課(本庁舎2階)

・地域振興課(熊石総合支所)

・落部支所

②郵送

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町企画振興課企画係

③ファックス

☎0137-62-2120

④電子メール

・ kikaku@town.yakumo.lg.jp

【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず下記の事項を記載願います。記載無き場合は、取り扱いできませんので、留意願います。

①住所

②氏名(法人その他団体の場合は、名称及び代表者名)

③連絡先電話番号

④提出できる方で②に該当する方は、事業所又は学校の名称を記載願います。

※上記の個人情報、本件の

八雲町人口ビジョン(素案)及び八雲町総合戦略(素案)について

内部管理のみに使用します。また、提出意見及び検討結果の公表にあたっては、上記個人情報を公表することはありません。

【募集の趣旨】

国全体の人口減少が懸念される中、昨年、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国においては、将来の人口に係る長期ビジョンと総合戦略を策定し、当町においても、それらを踏まえた八雲町版の「人口ビジョン」と「総合戦略」(素案)を策定いたしました。広く町民の皆様から意見をお聞きするため実施します。

【意見の募集に関する事項】

・募集期間

12月14日(月) ~ 平成28年1月13日(水)

【問い合わせ先】

企画振興課企画係

☎0137-62-2300

八雲町過疎地域自立促進市町村計画(素案)について

【募集の趣旨】

過疎地域自立促進特別措置法が改正され、法の失効期限が平成27年度末から平成32年度末に延長されました。そのため、同法に基づく財政上の優遇措置等を活用しながら、各種の施策を実施し、住民が安全・安心で豊かな生活を送ることができる地域づくりを推進するため、「八雲町過疎地域自立促進市町村計画」を策定しようとするものです。

【意見の募集に関する事項】

・募集期間

11月20日(金) ~ 12月21日(月)

【問い合わせ先】

企画振興課企画係

シミ抜きおまかせください
洗濯に手作り天然薬草酵素液を使用
各コース 特殊加工詳しくはホームページで
数少ない上級クリーニング技術者のいるお店

相木クリーニング店

八雲町落部130
Tel 67-2454
<http://aiki929.jp>

〈広告〉